

入 札 書 (第 回)

- 1 入 札 番 号 管 資 第 3001 号
- 2 入 札 産 品 令和 7 年度 静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎で使用する電気
- 3 需 要 場 所 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁本館、東館、別館及び西館
静岡県静岡市駿河区有明町 2 番 20 号 静岡総合庁舎
静岡県藤枝市瀬戸新屋 362 番 1 号 藤枝総合庁舎
静岡県磐田市見付 3599 番 1 号 中遠総合庁舎
静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島 559 番 北遠総合庁舎
静岡県浜松市中央区中央 1 丁目 12 番 1 号 浜松総合庁舎

上記産品を下記の金額となる単価で供給したく、申し込みます。

(年間総計)

入札金額
(税抜価格)

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

令和 7 年 1 月 31 日

発注者 静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所

入札者

商号又は名称
氏 名

印

代 理 人

印

以下の場合は無効となります。

- ①消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、配布した資料を基に積算した「月別計算書」（消費税及び地方消費税の課税業者は、同税分を含んだ額）の太枠計に 110 分の 100 を乗じて、1 円未満を切り捨てた金額と等しくなるように記載されていない場合
- ②「月別計算書」の月別請求予定額の内訳と太枠計が一致しない等計算誤りがある場合
- ③「入札書別紙」に基づいて「月別計算書」が計算されていない場合

(参考例)

入札書 (第 1		回数の別を記入
1 入札番号	管資第3001号	
2 入札産品	令和7年度 静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎使用する電気	
3 需要場所	静岡県葵区追手町9番6号 静岡県庁本館、東館、別館及び西館 静岡県静岡市駿河区有明町2番20号 静岡総合庁舎 静岡県藤枝市瀬戸新屋362番1号 藤枝総合庁舎 静岡県磐田市見付3599番1号 中遠総合庁舎 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島559番 北遠総合庁舎 静岡県浜松市中央区中央1丁目12番1号 浜松総合庁舎	
上記産品を下記の金額となる単価で供給したく、申し込みます。		
(年間総計)		
入札金額 (税抜価格)	拾 億 千 百 拾 万 千 百 拾 円	
	¥ 1 2 3 4 5 6 7	
・消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、配布した資料を基に積算した「月別計算書」(消費税及び地方消費税の課税業者は、同税分を含んだ額)の太枠計に110分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額と等しくなるように記載すること		
		入札の日を記入
		令和7年1月31日
発注者	静岡県知事 鈴木 康友 様	
入札者	住所	〇〇県△△市××町
	商号又は名称	株式会社 ●●
	氏名	代表取締役 ×× ◎◎
	代理人	□□ □□
		委任の場合は、代理人の記名と押印が必要
		委任の場合、押印はしない
		印
		印

入札書別紙 1（本館、東館、別館分）

「本館、東館、別館」と「西館」を同一料金体系とする場合でもそれぞれ作成し、提出してください（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

--

2 各料金ごとの計算方法

--

3 各料金単価

--

4 各料金区分

--

外税方式 内税方式 （どちらかにマルをすること）

入札書別紙２（西館分）

「本館、東館、別館」と「西館」を同一料金体系とする場合でもそれぞれ作成し、提出してください（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

2 各料金ごとの計算方法

3 各料金単価

4 各料金区分

外税方式 内税方式 （どちらかにマルをすること）

入札書別紙3（静岡総合庁舎分）

2以上の総合庁舎を同一料金体系とする場合でも各総合庁舎毎作成し、提出してください（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

--

2 各料金ごとの計算方法

--

3 各料金単価

--

4 各料金区分

--

外税方式 内税方式 （どちらかにマルをすること）

入札書別紙 4（藤枝総合庁舎分）

2以上の総合庁舎を同一料金体系とする場合でも各総合庁舎毎作成し、提出してください（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

--

2 各料金ごとの計算方法

--

3 各料金単価

--

4 各料金区分

--

外税方式 内税方式 （どちらかにマルをすること）

入札書別紙5（中遠総合庁舎分）

2以上の総合庁舎を同一料金体系とする場合でも各総合庁舎毎作成し、提出してください（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

--

2 各料金ごとの計算方法

--

3 各料金単価

--

4 各料金区分

--

外税方式 内税方式 （どちらかにマルをすること）

入札書別紙6（北遠総合庁舎分）

2以上の総合庁舎を同一料金体系とする場合でも各総合庁舎毎作成し、提出してください（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

--

2 各料金ごとの計算方法

--

3 各料金単価

--

4 各料金区分

--

外税方式 内税方式 （どちらかにマルをすること）

入札書別紙 7（浜松総合庁舎分）

2以上の総合庁舎を同一料金体系とする場合でも各総合庁舎毎作成し、提出してください（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

--

2 各料金ごとの計算方法

--

3 各料金単価

--

4 各料金区分

--

外税方式 内税方式 （どちらかにマルをすること）

入札書別紙 1（本館、東館、別館分）（参考例）

（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

※この参考例は時間帯別の料金設定を設定した場合の例です。
※時間帯別設定を強制するものではありません。

1 料金計算方法

毎月の電気料金（取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。）
＝基本料金＋電力量料金＋予備線電力基本料金＋
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金

2 各料金ごとの計算方法

（各料金単価には取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。）
基本料金＝基本料金単価×契約電力×（185%－力率）
予備電力基本料金＝予備電力基本料金単価×契約電力
電力量料金＝電力量料金単価×使用電力量±燃料費調整単価×使用電力量
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金
＝賦課金単価×使用電力量

*入札金額の算定においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないこと

3 各料金単価

（各料金単価には消費税及び地方消費税を含んでおります。）
基本料金単価 使用規模 1 ヶ月、1 kW あたり 1,100 円
予備電力基本料金 使用規模 1 ヶ月、1 kW あたり 1,100 円
電力量料金単価 重負荷時間 1 kWh あたり 11.88 円
昼間時間 1 kWh あたり 11.00 円
夜間時間 1 kWh あたり 13.20 円

燃料費調整単価 中部電力株式会社が適用する燃料費調整単価（燃料価格反映部分と卸市場単価を含む）とする。
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金 経済産業省告示に基づき算定された値とする。

4 各料金区分

重負荷時間 7 月 1 日から 9 月 30 日の午前 10 時から午後 5 時まで。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を除く。
昼間時間 午前 8 時から午後 10 時まで。ただし、重負荷時間と重なる時間、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日を除く。
夜間時間 重負荷時間及び昼間時間以外の時間。

外税方式

内税方式

（どちらかにマルをすること）

入札書別紙 2（西館分） (参考例)

(燃料費調整等に関する資料の添付は不要です)

1 料金計算方法

毎月の電気料金 (取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。)
＝基本料金＋電力量料金＋
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金

2 各料金ごとの計算方法

(各料金単価には取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。)

基本料金＝基本料金単価×契約電力×(185%－力率)
電力量料金＝電力量料金単価×使用電力量±燃料費調整単価×使用電力量
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金
＝賦課金単価×使用電力量

* 入札金額の算定においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないこと

3 各料金単価

(各料金単価には消費税及び地方消費税を含んでおります。)

基本料金単価	使用規模 1 ヶ月、1 kW あたり	1,100 円
電力量料金単価	夏 季 1 kWh あたり	11.00 円
	その他季 1 kWh あたり	13.20 円

燃料費調整単価 中部電力株式会社が適用する燃料費調整単価（燃料価格反映部分と卸市場単価を含む）とする。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金 経済産業省告示に基づき算定された値とする。

4 各料金区分

夏 季 7 月 1 日から 9 月 30 日とする。
その他季 4 月 1 日から 6 月 30 日まで及び 10 月 1 日から 3 月 31 日までとする。

外税方式

内税方式

(どちらかにマルをすること)

入札書別紙 3～7（〇〇総合庁舎分）（参考例）

（燃料費調整等に関する資料の添付は不要です）

1 料金計算方法

毎月の電気料金 （取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。）
＝基本料金＋電力量料金＋
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金

2 各料金ごとの計算方法

（各料金単価には取引に係る消費税及び地方消費税を含んでおります。）
基本料金＝基本料金単価×契約電力×（185%－力率）
電力量料金＝電力量料金単価×使用電力量±燃料費調整単価×使用電力量
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金
＝賦課金単価×使用電力量

*入札金額の算定においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まないこと

3 各料金単価

（各料金単価には消費税及び地方消費税を含んでおります。）
基本料金単価 使用規模 1 ヶ月、1 kW あたり 1,100 円（税率 10%）

電力量料金単価 夏季 1 kWh あたり 10.88 円（税率 10%）
その他季 1 kWh あたり 10.55 円（税率 10%）

燃料費調整単価 中部電力株式会社が適用する燃料費調整単価（燃料価格反映部分と卸市場単価を含む）とする。
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金 経済産業省告示に基づき算定された値とする。

4 各料金区分

夏季は 7 月 1 日から 9 月 30 日とする。

外税方式

内税方式

（どちらかにマルをすること）

入 札 書 封 緘 方 法

以下の方法により入札書を封緘してください。

なお、封緘に使用する封筒は、別途作成する必要はなく
市販のものを使用して頂いて結構です。

(封筒表面)

※氏名（法人の場合はその名称又は商号）

1 月 31 日 開 札 （ 入 札 ）
〔 静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎 電気の入札書在中 〕

第 1 回 入 札

※入札の回数を記入すること

※氏名（法人の場合はその名称又は商号）

1 月 31 日 開 札 （ 入 札 ）
〔 静岡県庁舎及び中・西部地区総合庁舎 電気の入札書在中 〕

第 2 回 入 札

※1回目の入札で落札者が決定しない場合には、引き続き2回目の入札を実施する。2回目の入札を辞退をする者は、入札辞退届を提出すること。
郵送で入札書類を提出する者で、2回目の入札を辞退する者は、2回目の入札用の封書内に入札辞退届を封入すること。

(封筒裏面)

